

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成27年度第2回） 議事概要

開催日時及び場所	平成27年11月30日（月） 午前10時00分～午後12時00分 京丹波町役場本館2階 議場		
出席委員氏名	委員長 片山 俊明 委員 若宮 隆幸 委員 中西 和之		
審議対象期間	平成27年4月 1日～平成27年 9月30日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	43件	13件	総件数：100件 建設工事69件 測量・設計業務31件
指名競争入札	2件	0件	
随意契約	24件	18件	
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（片山委員長）（畠中副町長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）抽出工事等に関する審議について 建設工事4件、測量・設計業務1件</p> <p>3 その他</p> <p>（1）平成27年度（前期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>4 閉会あいさつ（中西委員）</p>		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進、引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 平成27年度 京丹波町デジタル防災行政無線（移動系）整備事業  
（条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
<p>○入札結果より、落札業者と2番目以降の業者との入札金額の差が大きいが、何か予想できる理由はありますか。</p> <p>○工事概要に移動局（半固定5W）とありますが、半固定とはどのようなことですか。</p> <p>○本案件での、無線とは一方側だけの通信のみですか。または、電話のように双方での通話は可能ですか。</p>	<p>本案件は、製品を購入する内容が多く、その製品が安価で入手できる業者とそうでない業者の差であると予想できます。</p> <p>基本的には、固定型であるが緊急時に移動ができる無線になります。</p> <p>双方での通話が可能です。</p>

2 平成27年度（25年災）林道災害復旧事業 林道松尾線（1号箇所）災害復旧工事  
平成27年度（25年災）林道災害復旧事業 林道松尾線（2号箇所）災害復旧工事  
（条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
<p>○落札率が100パーセントとなったことに、何か予想できる理由はありますか。</p> <p>○契約は2つあるが、入札も分けてしているのですか</p>	<p>本案件は、現場も遠くて人気が無く、前年度入札不調が何度も起こった案件です。予定価格は事前公表しており、とりあえずその額で札を入れ、蓋を開けてみれば競争相手がなかったというのが、顛末であると予想しています。</p> <p>1つの路線なので、出合い丁場にならないように合冊し、1つの案件として入札を執行しました。契約は分けています。</p>

<p>○契約を分ける理由はありますか。また、分け方はどのようにしていますか。</p>	<p>国庫補助事業であり、箇所毎に補助額が決定しているため、契約を分けています。また、分け方は入札公告のその他欄に記載があるように、比例按分で行っています。</p>
--------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

3 平成 26 年度（繰越）和知駅構内トイレ改修工事・多目的トイレ新設工事  
（指名競争入札）

意見・質問	回答等
<p>○入札中止が多いですが、何か理由が予想できますか。</p>	<p>小規模な改修工事であり公共土木の単価等と比べて、割が合わないという声を聞きました。また駅であるため、利用者の安全確保に神経を使わなければならない等の点が、不人気の理由であると予想しています。</p>
<p>○最初の発注時と予定価格は同じですか。</p>	<p>単価改正等に対応することで変わっています。</p>

4 平成 27 年度 京丹波町ケーブルテレビ IP 告知放送システム告知サーバ等更新工事  
（随意契約）

意見・質問	回答等
<p>○当初から更新の予定はあったのですか。</p>	<p>サポート（代替部品の保存）が、基本的に5年を区切りに終了しますので、必然的に更新が必要となります。</p>
<p>○なぜ、本年度更新なのか。</p>	<p>本来の更新であれば、前述のとおり導入から5年経過である前年度が更新時期であったが、他のサーバ更新とともに計画的に行うため、企業努力によって本年度までサポートを受け、本年度実施になりました。</p>

5 平成 27 年度 京丹波町地域熱供給システム実施設計業務

(随意契約)

意見・質問	回 答 等
○前回との業務の違いは何ですか。	前回は基本設計で、今回は実施設計になります。
○プロポーザル案件の評価点は、どのようにして配点を定めていますか。	類似案件との比較、また他自治体を参考に、そして監理課と担当者の協議により、どの評価項目に比重を置くか検討しております。
○基本設計を実施した業者との随意契約ではなく、実施設計もプロポーザルである理由は何ですか。	本業務が本町にとって初めての取り組みであり、様々な角度から技術提案をいただき研究したいという思いから、実施設計でもプロポーザルを行いました。

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
特になし	